

活かせる空き家の掘り起こしのための実態調査

○活かせる空き家の掘り起こしのための実態調査

外観目視にて調査した空き家で、判定が「A、B」の空き家について、宇多津町 まちづくり課から「宇多津町空き家の状況等に関する調査」を郵送した。25件郵送し、回答は5件あった。回答のあった所有者に空き家の利活用の希望がある場合は、建物調査をし、利活用の提案をしていく。調査後の結果から、空き家になってからの期間が長い物件が多くみられた。所有者に調査票を送り、働きかけることで利活用の機会を作る。

この調査は、平成30年に宇多津町が実施した空家等実態調査で空家と認定された家屋を再度、令和4年12月に外観調査を行い、すぐに利活用できそうな状態であると判断した空き家の所有者の方に送付しています。

【宇多津町空き家の状況等に関する調査】ご協力のお願い

(記入日) 令和 年 月 日

建物所在地	宇多津町
所有者 又は 管理者	お住まいの 住所 連絡先 氏名

次の各設問のいずれか該当するものにチェックを入れてください。

- 問1 当該空き家について、どのくらいの頻度で様子を見に来ていますか？
 月1回以上 年に数回 1年以上見に行けていない
- 問2 当該空き家について、将来的にどうしたいとお考えですか？
 将来的には、売りたい・貸したいと考えている。
 すでに不動産屋さんにご相談している。
 今後、居住を考えている。
 検討しているが、処分方法などがわからず困っている。
 相続手続き中などのため未定である。
 特に検討していない。
- 問3 当該空き家を維持・管理している上で、「困っていること」がありますか？
あてはまるものすべてにチェックを入れてください。
 維持管理の費用的なこと 維持管理に手間がかかること
 年齢または身体的なこと 居住地から遠いこと
 近隣に迷惑をかけていないか心配 賃貸・売却先等が見つからない
 どこに相談すべきかわからない
- 問4 宇多津町「活かせる空き家のマッチングシステム」(パンフレット同封)について
 空き家を登録したい。
 興味がある。
 登録できるかどうか調査してほしい。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

【宇多津町空き家の状況等に関する調査】

(記入日) 令和 年 月 日

建物所在地	宇多津町
所有者 又は 管理者	お住まいの 住所 氏名

次の各設問のいずれか該当するものにチェックを入れてください。

- 問1 当該空き家について、どのくらいの頻度で様子を見に来ていますか？
 月1回以上 年に数回 1年以上見に行けていない
- 問2 当該空き家について、将来的にどうしたいとお考えですか？
 将来的には、売りたい・貸したいと考えている。
 すでに不動産屋さんにご相談している。
 今後、居住を考えている。
 検討しているが、処分方法などがわからず困っている。
 相続手続き中などのため未定である。
 特に検討していない。
- 問3 当該空き家を維持・管理している上で、「困っていること」がありますか？
あてはまるものすべてにチェックを入れてください。
 維持管理の費用的なこと 維持管理に手間がかかること
 年齢または身体的なこと 居住地から遠いこと
 近隣に迷惑をかけていないか心配 賃貸・売却先等が見つからない
 どこに相談すべきかわからない

その他、空き家に関する困りごとや町への要望などありましたら、ご自由にご記入ください。

--

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

「活かせる空き家のマッチングシステム」の構築

○活かせる空き家のマッチングシステム

宇多津町が運営する空き家バンクとして「活かせる空き家のマッチングシステム」を設置した。

空き家所有者、利用希望者が安心して登録できるシステムである。利用希望者は、まちづくり課での面談後、身分証明書を確 認、必要書類を提出して登録が完了する、空き家所有者は、申し込みからホームページ掲載までを空き家サポートネットワークがサポートする。

現在の登録数は、利用希望者が3名、空き家所有者が2名登録している。空き家登録件数が少ない理由としては、告知不足、空き家所有者の空き家処分に対する気持ちが前向きになれない等が考えられる。

今後は、告知と共に空き家の無料相談会に来た方へのシステム紹介をすることで登録件数を増やして行きたい。

活かせる空き家の マッチングシステム

空き家を売買・貸借したい方 ご登録ください

眠っている
空き家の活用

売りたい(貸したい)側、
買いたい(借りたい)側の
双方が活用できる
マッチングシステムです。



お問合せ
お申込み

宇多津町役場 まちづくり課
〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881番地

TEL (0877) 49-8009
FAX (0877) 49-0515
Eメール machi@town.utazu.kagawa.jp

- 空き家サポートネットワーク…国土交通省のモデル事業として、宇多津町と一般社団法人 空き家コミュニティが連携して空き家でお悩みを抱えている方に具体的な対応策を提案します。空き家問題解決を図るため、1つ1つの相談に行政、協定を締結した専門家団体が相談から解決までサポートします。経過報告、完了報告まで行い、空き家問題の解決事例として町民に広く公表し、啓蒙活動にも役立てていきます。
- 一般社団法人 空き家コミュニティ…空き家等の対策を推進するために宇多津町と協定を締結しています。

ノートの書き方ワークショップ

○「住まいの未来を考えるノート」の書き方ワークショップ

ノートは、宇多津町全世帯に広報の折込として配布し、ワークショップを開催した。
出前講座も同時期に開催した。

地域の公民館等で定期的に行われている体操教室のあとに、出張タイプのセミナーを実施した。3ヶ所からの申込があった。参加者の方も顔なじみのかたばかりで、和やかな雰囲気での開催となった。ノートの内容を抜粋して短時間で分かりやすい説明を心掛けた。分かりにくい用語、書き方をアドバイスをすることで、高齢者でも自身の所有する空き家の情報を書き出すことができていた。ノートタイプであるので、記入後の紛失を防ぐことができる。

ワークショップに参加の方が「空き家があって困っている。」とのことであったので、月1回開催の「空き家の無料相談会」があることをお知らせした。その後、予約して相談に来られた。何かのきっかけがあり、相談窓口があれば「行ってみよう。」と行動を起こすことができるのだと実感した。

<ノートの書き方ワークショップ風景>



「住まいの未来を 考えるノート」の書き方 ワークショップ

参加無料

2022年
と き **11/25 (金)** (午前部)10:00~11:30 (午後部)13:30~15:00

と ころ **宇多津町保健センター 2階 研修室**

お持ちの物件を空き家という負の財産にしないためのツールとして作られたのが「住まいの未来を考えるノート」です。今回のセミナーでは、このノートの使い方を専門家がレクチャー。お気軽にご参加ください。

●参加希望の方は
お申込みの先着順となります。電話、ファックスでお申込みください。

(当日ご持参いただくもの)

- ┆ 住まいの未来を考えるノート
- ┆ 登記簿内訳明書(土地・建) 公図
- ┆ 固定資産税評価通知書 | その他 家に備える書類

宇多津町役場 まちづくり課
〒595-0002 宇多津町本町1-3-1 宇多津町役場
TEL (0877) 49-8009 FAX (0877) 49-0515
Eメール machi@town.utazu.lgawajp

新型コロナウイルス感染症の発生により、本セミナーの開催が中止となる可能性があります。本セミナーの開催が中止となった場合は、お申し込みいただいた方には、お詫言いかたをさせていただきます。お申し込みいただいた方には、お詫言いかたをさせていただきます。

出前講座

【住まいの将来について考える】

住まいの将来について、家族で話し合ったことはありますか？



住んでいた方がなくなった後、相続の話し合いが行われずに誰も住むことなく、長期間空き家になることは少なくありません。そうなると、管理が行き届かなくなり近隣の方々やご自身の子どもたち、親族に迷惑をかけることも・・・

令和4年2月宇多津町広報に同封しておりました「住まいの未来を考えるノート」の書き方をおして、住まいの将来について考えてみませんか。

まんできん体探後に、町職員と専門家による出前講座を開催させていただきたいと考えておりますので、ご希望がありましたら申込書にご記入の上、まちづくり課までお申し込みください。

同時に無料個別相談会を開催することも可能です。

*新型コロナウイルス感染症状況によって、中止を判断することがありますのでご了承ください。



問合せ先
宇多津町まちづくり (0877) 49 8009

